

第三次三重県建設産業活性化プラン 概要版

1 策定の趣旨

地域の建設業は、県民生活に必要不可欠な社会資本の整備・維持修繕はもとより、地域の安全・安心や雇用の確保など、重要な役割を担っています。

しかしながら、就業者の高齢化、若年就業者の減少が進行しており建設企業の経営環境は厳しい状況となっています。将来の担い手を確保し、建設業が社会資本の整備・維持修繕や災害対応などの役割を今後も果たすために、第三次三重県建設産業活性化プランを策定し、建設業の活性化に取り組みます。

2 将来ビジョン

「技術力を持ち地域に貢献できる建設業」 ～確かな技術で地域に必要とされ未来に存続する～

3 取組方向

建設業の活性化のためには、将来にわたり地域の建設業の担い手を確保していくことが重要な課題ととらえ、働き方改革の視点をふまえて、新三重県建設産業活性化プラン（以下前活性化プランという。）に引き続き入札・契約制度の改善を中心に取組を進めます。

4 計画期間

令和2年度～令和5年度

5 建設業に期待する役割

(1) 社会資本の整備と維持修繕を担う建設業

建設業は、県民生活に必要不可欠な社会資本の整備や、高度経済成長期に整備され、老朽化が進む社会資本を適切に維持し、品質・機能を確保する役割が期待されています。



一般国道477号四日市湯の山道路改築事業
(孤野町)



宇治山田港海岸整備事業
(伊勢市)



道路の除雪作業
(いなべ市)

(2) 地域の安全・安心を担う建設業

建設業は、頻発・激甚化する水害・土砂災害や南海トラフ地震の発生が危惧される中で発災後の迅速な復旧・復興作業や、家畜伝染病の発生時における防疫作業など、地域の安全・安心を確保する役割が期待されています。



平成29年10月 台風第21号 国道166号 土砂崩落 緊急対応状況
(松阪市)



令和元年7月 CSF緊急対応状況
(いなべ市)

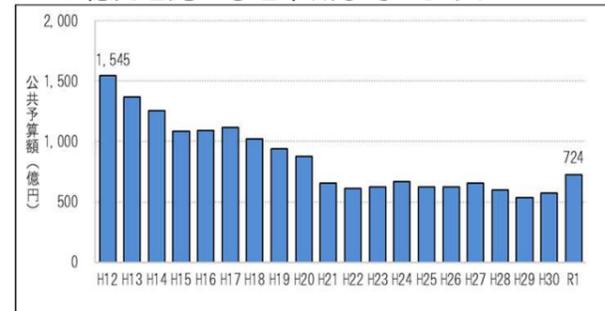
(3) 地域の雇用を担う建設業

建設業は、地域の主要な産業として、雇用を確保し経済活動を支えるという重要な役割が期待されています。

6 建設業をとりまく現状

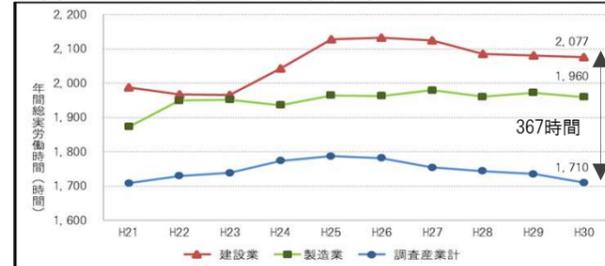
1. 公共予算額

三重県の公共予算額は、平成12年度の1545億円と比べると半減しています。



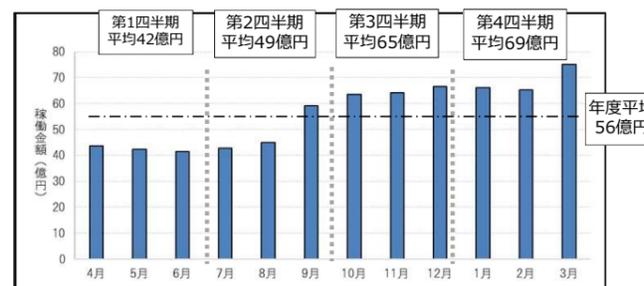
3. 労働時間

県内建設業の年間総実労働時間は、全産業平均と比較して年間300時間以上、長い状況となっています。



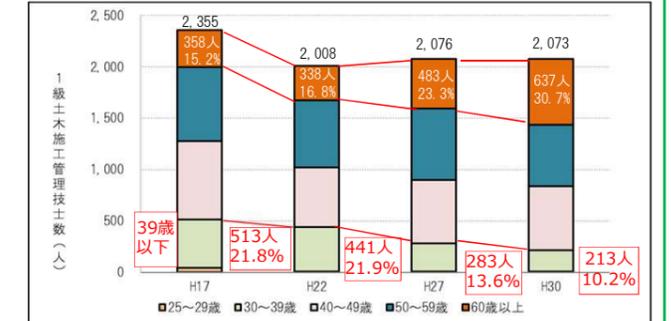
5. 月別稼働金額状況

上半期は少なく、下半期は多い状況となっています。



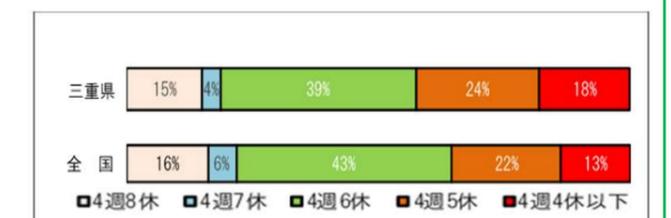
2. 1級土木施工管理技士数

39歳以下が占める割合が、平成30年度では10.2%まで低下しています。



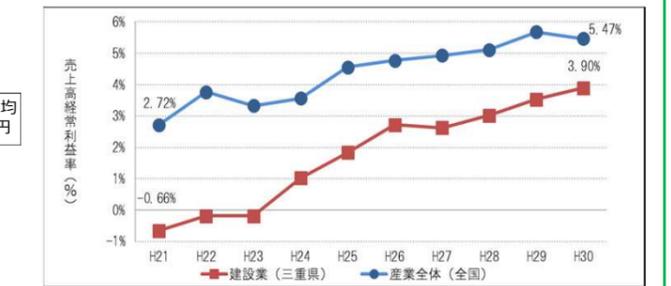
4. 休日の状況

三重県発注工事において、4週8休となっているのは15%で週休二日が進んでいません。



6. 売上高経常利益率

産業全体と比べると依然低い値となっています。



7 建設業の課題

(1) 現状を踏まえた課題

- ・県内の建設企業の多くは、公共工事に依存しており、地域維持や災害対応を担う企業の存続のため公共工事の安定的な確保が必要。
- ・就業者数が減少する中、それを補うべき若年入職者の数は不十分となっており、担い手の確保が必要。
- ・長時間労働の是正や、週休二日の確保が必要。
- ・売上高経常利益率は、産業全体に比べて低い値となっており、経営状況は厳しく、利潤の確保が必要。

(2) 新・担い手3法への対応 <品確法における発注者の責務>

- ・働き方改革の推進(適正な工期設定、施工時期の平準化、適切な設計変更)
- ・生産性の向上への取組(情報通信技術の活用等による生産性向上)
- ・災害時の緊急対応強化(緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な選択、災害協定の締結など)

8 前活性化プランの検証

- ・若手技術者の登用を促進するため、技術者の工事実績を評価しない工事などを試行しましたが、熟練技術者が優先して配置されたことから取組が進みませんでした。
- ・地域維持型業務の拡大(道路除草業務を追加)により維持修繕工事に占める地域維持型JVの施工率が上昇し、地域の建設企業による包括的な維持修繕の促進に効果がありました。
- ・最低制限価格の上限撤廃などにより、落札率や売上高経常利益率が上昇し、適正な利潤の確保に一定の効果がありました。

9 取組目標と取組施策

「建設業の現状を踏まえた課題」、「新・担い手3法への対応」、「前活性化プランの検証」を踏まえ、5つの取組方針により建設業の活性化を進めます。

取組1 担い手確保や労働環境改善の取組

建設業の最優先課題である担い手確保や長時間労働の是正、労働者の処遇改善などの労働環境改善の取組を進めます。

目標項目	現状値	目標値				
	H30	R2	R3	R4	R5	
週休二日制工事(4週8休)達成率	21%	40%	50%	60%	70%	
週休二日制工事(4週8休)達成率 = 4週8休を達成した工事件数 / 月二回土日完全週休二日制工事件数						

①若手入職者確保・育成(定着)の支援

1.建設企業と教育機関との連携の支援	・産学官で構成する「三重県建設産業担い手確保・育成協議会」を活用し、教育機関との連携によるインターンシップや出前講座(実習授業の充実)などを支援。
2.入札契約制度の改善	・総合評価方式において、担い手確保、育成に取り組む建設企業の評価を検討。
3.建設業の魅力発信の支援	・小中学生や保護者等を対象とした現場見学会などを開催。 ・建設企業の女性技術者と女子学生との交流会を開催。

②長時間労働の是正と労働環境改善

1.週休二日制工事の拡大	・月二回土日完全週休二日制工事を段階的に拡大。 ・月二回土日完全週休二日制工事において、4週8休を達成した工事を工事成績で評価。 ・市町発注工事での週休二日制工事の促進を要請。
2.適正な下請契約の促進	・適正な下請契約(適切な工期の確保、標準見積書の活用など)を促進。 ・建設キャリアアップシステム [※] の建設現場での活用を促進。 ・技能労働者の賃金の実態(工事全体に占める労務費など)を調査。

※ 技能者の現場における就業履歴や保有資格などを、技能者に配布するICカードを通じ、業界統一のルールでシステムに蓄積することにより、技能者の処遇の改善や技能の研鑽を図ることを目指すシステム。

取組2 生産性向上への取組

担い手不足を補い、建設業を持続可能とするため、情報通信技術の活用等による生産性向上の取組を進めます。

目標項目	現状値	目標値				
	H30	R2	R3	R4	R5	
公共事業の平準化率	75.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
公共事業の平準化率(稼働金額) = 年度の4～6月期の平均稼働金額 / 年度の平均稼働金額						

①生産性の向上

1.施工時期の平準化	・施工時期の平準化の取組「さしすせそ」 [※] を推進。 ・市町発注工事の施工時期の平準化の取組を要請。 ・現場技術者の効率的な配置を促すため、配置予定技術者の要件を緩和。
2.書類の簡素化等	・契約、工事関係書類の簡素化を推進。

※ (さ) 債務負担行為の活用 (し) 柔軟な工期の設定(余裕期間制度の活用) (す) 速やかな繰越手続き (せ) 積算の前倒し (そ) 早期執行のための目標設定(執行率の設定、発注見通しの公表)

②建設現場での情報通信技術の活用

1.ICT活用工事の推進	・ICT活用工事(土工)の定着に向け、受発注者向けの研修会を開催。 ・ICT活用工事を土工以外の他工種に拡大。 ・ICT施工に係る積算の適正化。 ・ICT活用工事の実施状況をふまえ、総合評価方式においてICT活用工事の評価を検討。
2.BIM/CIM [※] の導入に向けた検討	・国土交通省の取組状況などを調査し、BIM/CIMの導入に向けて検討。

※ 計画・調査・設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても情報を充実させながらこれを活用すること。

取組3 技術の承継や新技術の活用に向けた取組

社会資本の整備や維持修繕の担い手として期待される役割が将来にわたり果たされるよう、技術や技能の承継や新技術の活用に向けた取組を進めます。

目標項目	現状値	目標値				
	H30	R2	R3	R4	R5	
若手技術者の登用率	12.3%	14%	15%	16%	17%	
若手技術者の登用率 = 若手技術者配置工事件数 / 県発注工事件数(土木一式)						

①若手技術者の登用の促進

1.入札契約制度の改善	・若手技術者の登用を促すため入札契約制度を改善(インセンティブを付与)。 ・若手技術者部門の創設など、優良工事表彰制度を見直し。
2.建設キャリアアップシステムの活用	・建設キャリアアップシステムの建設現場での活用を促進します。【再掲】

②新技術(情報通信技術等)の活用

1.ICT活用工事の推進【再掲】	・ICT活用工事(土工)の定着に向け、受発注者向けの研修会を開催。 ・ICT活用工事を土工以外の他工種に拡大。 ・ICT施工に係る積算の適正化。 ・ICT活用工事の実施状況をふまえ、総合評価方式においてICT活用工事の評価を検討。
2.BIM/CIMの導入に向けた検討【再掲】	・国土交通省の取組状況などを調査し、BIM/CIMの導入に向けて検討。

取組4 地域維持や災害対応への体制強化の取組

維持修繕業務や災害時の緊急対応など、地域の安全・安心を確保する体制強化の取組を進めます。

目標項目	現状値	目標値				
	H30	R2	R3	R4	R5	
地域維持型共同企業体の施工率	68%	73%	75%	78%	80%	
地域維持型共同企業体の施工率 = 地域維持型業務委託の契約額 / 全維持修繕契約額						

①地域維持への体制強化

1.地域維持型業務委託・工事の改善	・地域の維持管理を担う建設企業の体制強化のために、地域維持型業務委託・工事の課題を検証し改善。
-------------------	---

②災害対応への体制強化

1.建設企業の災害対応力の維持・向上	・建設企業の事業継続計画(BCP)策定を促進。
2.複数の建設企業による災害対応訓練への支援	・複数の建設企業による組織的な災害対応訓練等を支援。

取組5 適正な利潤の確保や安定経営への取組

建設業が将来にわたり存続できるよう、適正な利潤の確保や安定経営に向けた取組を進めます。

目標項目	現状値	目標値				
	H30	R2	R3	R4	R5	
売上高経常利益率	3.9%	4.1%	4.2%	4.3%	4.4%	
売上高経常利益率 = 県内建設企業(売上高1億円以上)の売上高経常利益率の平均値						

①適正な利潤の確保

1.ダンピング受注の防止	・低入札価格調査制度等を適切に運用(調査基準価格の改正など)。 ・市町へ改正品確法に基づくダンピング受注の防止(適切な低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定など)を要請。 ・予定価格の事後公表を検証し拡大を検討。
2.適正な予定価格の設定と適切な設計変更	・適正な利潤を確保することができるよう、労務費や建設資材などの設計単価を早期に改訂し、適正な予定価格の設定をするとともに、適切な設計変更を実施。 ・市町へ改正品確法に基づく適正な予定価格や工期の設定、適切な設計変更などを要請。

②計画的な入札参加の促進

1.発注見通しの改善	・公共工事発注見通しの公表時期と記載内容を改善。
------------	--------------------------

③受注機会の確保

1.入札契約制度の改善	・総合評価方式の一括審査方式、価格競争方式の一抜け方式により受注機会を確保。 ・建設事務所管内の建設企業のみを対象とする特定建設共同企業体制度について導入を検討。 ・入札契約制度について、総合評価方式の見直しも含め、状況変化に応じた入札制度の改善と適切な運用。
-------------	--